

相模原口腔保健センターからのお知らせ

4月1日から相模原口腔保健センターでの
歯科診療事業の一部を変更します。



新設

要介護高齢者等歯科診療

要介護高齢者などへの質の高い歯科治療の充実を図るため新設しました。

対象

原則として、要介護状態で一般の診療所では通院治療が困難な高齢者等

時間

毎週日曜日 午前9時～正午（要予約）

予約受付

月～金曜日（土・日・祝日を除く）午前9時～午後5時

申し込み

電話で、歯科医師会事務局（☎ 042-756-1501）へ

変更

休日急患歯科診療

毎週日曜日の午前中のみ診療となりますが、GW、年末年始は従来どおりです。

電話受付

日曜日午前8時45分～11時30分（要電話連絡）

（5月3日～5日、12月29日～1月4日は、
午前8時45分～11時30分、午後1時15分～4時30分）

☎ 042-756-1501

※日曜日午前中は、要介護高齢者等歯科診療を優先します。

※5月3日～5日、12月29日～1月4日は、急患歯科診療のみとなります。

相模原口腔保健センター

相模原市中央区富士見6-1-1 ウェルネスさがみはらB館2F